

めです

苦小牧市国民健康保険の加入者

保険年金課 TEL(32)6425

eLTAXを利用した電子申告の受け付け

事業主の方は、eLTAX^{エルタックス}を利用した地方税の電子申告をパソコンで行うことができます

税目	電子申告	電子申請・届け出
個人住民税	○給与支払報告 ○給与支払報告・特別徴収に係る異動届出 など	○特別徴収義務者の所在地名称等変更届出書
法人市民税	○予定申告 ○中間申告 ○確定申告 など	○法人設立・設置届 ○異動届
固定資産税	○償却資産	なし

※利用するには、地方税共同機構への届け出が必要
※個人の市・道民税の申告は利用不可

地方税共同機構 TEL 0570(081)459
市市民税課 TEL(32)6244・6254
市資産税課 TEL(32)6270

令和5、令和6年度競争入札参加資格審査申請(第9回追加登録)の新規受け付け

資格要件 市税、消費税および地方消費税の未納がない ①建設工事Ⅱ令和4年6月2日以降の「経営事項審査」を受けていて、希望する工種の「経営規模等評価結果通知書・総合評価値通知書」に平均

完成工事高がある ②土木設計Ⅱ建設コンサルタントの登録を受けている ③建築設計Ⅱ1級または2級建築士事務所

の登録を受けている ④測量Ⅱ測量業または補償コンサルタントの登録を受けている ⑤地質調査Ⅱ地質調査業の登録を受けている ⑥設備設計 ⑦側溝清掃 ⑧物品納入その他Ⅱ法令の規定により必要な許可や免許、登録等を受けている ※

①～⑤は、令和5年12月1日現在で、申請を希望する業種の許可または登録を受けてから引き続き1年以上その事業を営んでいること ⑥～⑧は、令和5年12月1日現在で、営業年数が1年以上あること ②～⑦は、決算書に希望する業種の業務高があること

TEL 12月1日(金)～13日(水)に契約課HPでダウンロードの申請書と書類を添付して郵

送(消印有効、簡易書留など配達状況が分かる方法)で 契約課 TEL(32)6216

水道修理の申し込み、家屋解体時の届け出

水道修理の申し込み 水道修理 苦小牧 指定事業者

水道修理事業者に直接電話し、修理を依頼してください。アパートや借家にお住まいの方は、まず大家さんなどにご相談ください。宅地内および建物内の水道管は建物の一部であり、市では修理をしていません

▲事業者一覧はこちら

家屋解体時の届け出 苦小牧 水道撤去

水道を利用していた家屋の解体を行うには、別途水道設備の撤去の届け出や工事が必要となります。なお、水道設備の撤去は解体事業者ではできませんので、市指定の給水装置工事業者に依頼してください。詳しくはHPをご覧ください

水道管の凍結に備えて 水抜き実演 苦小牧

水道管が凍結すると、修理代などの思わぬ出費や重大な事故にもつながります。冬に備えて、水抜栓の位置や水抜き方法を確認しておきましょう。水抜き実演動画をHPで公開していますので、ぜひご覧ください

▲水抜き実演動画はこちら

水道窓口課 TEL(32)6695 (平日昼間)
TEL(32)6111 (上記以外)

詳細道路管理事務所 TEL(73)5000

TEL(73)5000

路線名	区間	期間
市道樽前山観光道線	全区間	11月中旬～令和6年5月24日(金)
市道モーラップ1号線	全区間	11月24日(金)～令和6年5月24日(金) ※「千歳・支笏湖氷濤まつり」期間を除く
市道植苗北1号道線	字植苗257番付近から桂ゴルフ倶楽部まで	11月24日(金)～令和6年5月24日(金) ※大型車両は通年通行止め

※降雪により通行止めが早まる場合あり

一市道の冬期間通行止めのお知らせ

広告